

大阪府池田保健所運営協議会の委員名簿

(令和5年5月29日現在)

氏名	フリガナ	職名	選任理由
宇佐見 一郎	ウサミ イチロウ	大阪府池田警察署長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行政機関の職員」として選任
梅野 秀明	ウメノ ヒデアキ	大阪府箕面警察署長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行政機関の職員」として選任
浦本 知恵	ウラモト トモエ	大阪府議会議員	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者」として選任
衛門 昭彦	エモン アキヒコ	池田市 子ども・健康部長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行政機関の職員」として選任
岡 義雄	オカ ヨシオ	箕面市立病院院長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
尾下 正秀	オシタ マサヒデ	市立池田病院長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
北村 清	キタムラ キヨシ	箕面市 健康福祉部長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行政機関の職員」として選任
小森 進	コモリ ススム	豊能町 保健福祉部長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行政機関の職員」として選任
清水 達也	シミズ タツヤ	池田市歯科医師会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
白水 勝人	シロウズ カツト	池田市医師会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
田淵 和明	タブチ カズアキ	池田市教育委員会教育長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行政機関の職員」として選任
寺内 啓二	テラウチ ケイジ	能勢町 福祉部長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行政機関の職員」として選任
土居 敏英	ドイ トシヒデ	箕面市歯科医師会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
中 祐次	ナカ ユウジ	箕面市医師会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
中村 圭子	ナカムラ ヨシコ	池田市薬剤師会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
林 良紀	ハヤシ ヨシノリ	箕面市薬剤師会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
藤迫 稔	フジサコ ミノル	箕面市教育委員会教育長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行政機関の職員」として選任
堀江 ゆう	ホリエ ユウ	大阪府議会議員	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者」として選任
吉田 明博	ヨシダ アキヒロ	大阪府豊能警察署長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行政機関の職員」として選任

(五十音順)